

浪江町グローバル人材育成事業業務委託仕様書

- 1 委託番号：第 25-027-030-082 号
- 2 委託名称：浪江町グローバル人材育成事業業務委託
- 3 委託場所：浪江町大字幾世橋字六反田 地内 他
- 4 委託期間：契約締結の日から令和 7 年 9 月 30 日まで
- 5 委託内容：グローバル人材育成事業の企画及びコーディネート業務一式
宿泊及び交通手段等の確保に関する業務一式

5.1 事業目的

浪江町立学校に在籍する中学 1 年生から中学 3 年生までを対象に、生徒が異文化体験を通じて英語や異文化に触れることの楽しさを感じると共に、無限の可能性に満ちた自らの将来について考えるきっかけを作り、浪江町民としての誇りを持った将来リーダーとなり得るグローバルな人材の育成を目的とする。

5.2 事業実施期間

令和 7 年 8 月上旬の 2 泊 3 日

5.3 事業実施場所

東京都内

5.4 参加予定人数

参加者 26 名 随員 3 名 計 29 名

名称	児童生徒および引率者	人数	宿泊部屋割り
参加者	生徒（中学 1 年生）男	3	トリプル①
	生徒（中学 1 年生）女	5	ツイン①・トリプル②
	生徒（中学 2 年生）男	5	ツイン②・トリプル③
	生徒（中学 2 年生）女	3	トリプル④
	生徒（中学 3 年生）男	6	ツイン③・④・⑤
	生徒（中学 3 年生）女	4	ツイン⑥・⑦
随員	教育委員会事務局	1	シングル①
	指導主事	1	シングル②
	保健師	1	シングル③

5.5 委託上限額

- (1) 旅費 一人あたり 130,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

内訳 貸切バス代、バス乗務員費用、添乗員費用、宿泊料、食事代、
体験プログラム費用、傷害保険料、企画料、事前事後学習費用、
その他必要な経費全般

※契約締結後参加人数の変更により一人あたりの旅費に含まれる全体共通経費が変動した場合、上記の旅費上限額に関わらず変更契約をするものとする。

5.6 委託業務内容

5.6.1 事業全般に関すること

- (1) 往復とも浪江町役場発着とし、参加人数に応じた必要最小限の自動車等を用意すること。
- (2) 役場発からの全旅行日程においてガイドを1名配置すること。
なお、ガイドについては全行程を通して同一人物であることが望ましい。
- (3) 事前学習と事後学習を各1回ずつ計2回実施すること。
保護者説明会については事前事後学習とは別に1回程度実施すること。
- (4) 氏名票（名札）及び旅のしおりを作成すること。
- (5) 全行程における緊急時（事故、荒天、傷害保険）の対応を行うこと。
またその資料を作成すること。
- (6) 事業実施時には写真撮影を行い、事業終了後に成果品として提出すること。

5.6.2 宿泊地及び食事等に関すること

- (1) 全行程において、参加者、随員全員が同じ施設で宿泊、食事ができるように手配すること。
- (2) 手配する宿泊施設での部屋割りは1頁5.4のとおり予約すること。
※参加状況、男女比によって、部屋割は変動するものとする。
- (3) 手配する宿泊施設は前回利用のハートンホテル東品川か、それと同等の施設とすること。
- (4) 食事については、行程表により対応すること。

5.6.3 本委託業務での学習事業等に関すること

下記学習内容又は同等以上の内容を取り入れること。なお、契約締結後は速やかに企画書を提出すること。

①（異文化体験）体験型英語学習施設でのグループ活動

内容：英語コミュニケーション・グループディスカッション等

②（旅行前後事業）旅行の前後に計2時間程度学習

内容：異文化体験学習の準備・振り返り等

③（その他）1頁5.1の事業目的に記載する年齢層を対象とした、上記①・②以外で現地において実施できる企画に関すること。

例：防災体験プログラム・SDGsプログラム体験等

5.6.4 その他

この仕様書に定めのない事項、この仕様書に定める業務の実施にあたって必要な詳細及び疑義が生じた場合は、遅滞なく協議し、これを定めるものとする。

○ 行程表

日時	行程 2	食事
1 日目	浪江町役場発（浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2） 本仕様書 5.6.3 に記載のある学習内容とする。 なお、学習内容に要する時間を考慮し、行程を組むこと。	昼・夜
2 日目	本仕様書 5.6.3 に記載のある学習内容とする。 なお、学習内容に要する時間を考慮し、行程を組むこと。	朝・昼・夜
3 日目	本仕様書 5.6.3 に記載のある学習内容とする。 なお、学習内容に要する時間を考慮し、行程を組むこと。 浪江町役場着（浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2）	朝・昼